

平成24年 5月22日

第7回 倉吉市教育委員会定例会

倉吉市教育委員会

## 第7回倉吉市教育委員会定例会 日程

日 時 平成24年5月22日(火) 午後3時

場 所 倉吉市役所 大会議室

- 1 開 会
- 2 前回会議録承認
- 3 会議録署名委員の選出
- 4 教育長報告
- 5 議 事  
議案第28号 平成23年度倉吉市教育行政の点検及び評価について . . . . 1  
(資料別紙)  
議案第29号 平成24年度教育費補正予算について . . . . 2
- 6 協議事項  
(1) 悪天候時の対応について . . . . . 6  
(2) 〔非公開〕
- 7 報告事項  
各課報告(別紙)
- 8 その他
- 9 閉 会

議案第28号

平成23年度倉吉市教育行政の点検及び評価について

平成23年度倉吉市教育行政の点検及び評価について、本委員会の承認を求める。

平成24年5月22日提出

倉吉市教育委員会教育長 福井伸一郎

議案第29号

平成24年度教育費補正予算について

次のとおり平成24年度教育費補正予算を要求することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、本委員会の意見を求める。

平成24年5月22日提出

倉吉市教育委員会教育長 福井 伸一郎

# 平成24年度 所属課別事業一覧表( )

所属課 45805000 教育総務課  
 当初補正区分 01 補正第1号  
 会計 01 一般会計

経常経費

P : 1

(単位：千円)

処理日 平成 24年 5月17日

要求 区分	款	項	目	事業	細 事業	細 事 業 名 称	短縮	要 求 額	最新査定額	財 源 内 訳					前年要求額
										国	県	地方債	その他	一般財源	
経	10	3	1	2	1	中学校運営(総務)	004210	9,149	7,368					7,368	0
経	11	3	5	1	1	教育施設単独災害復旧費	005120	769	769					769	0
合 計								9,918	8,137					8,137	0

# 平成24年度 所属課別事業一覧表( )

所属課 45810000 学校教育課  
 当初補正区分 01 補正第1号  
 会計 01 一般会計

経常経費

P : 1

(単位：千円)

処理日 平成 24年 5月17日

要求 区分	款	項	目	事業	細 事業	細 事 業 名 称	短縮	要 求 額	最新査定額	財 源 内 訳					前年要求額
										国	県	地方債	その他	一般財源	
経	10	1	2	23	1	ふるさと鳥取見学(県学)支援事業	004076	133	133		133				0
経	10	1	2	24	1	少人数学級を活かす学びと指導の創	004077	421	421		421				0
合 計								554	554		554			0	

# 平成24年度 所属課別事業一覧表( )

所属課 45835000 博物館  
 当初補正区分 01 補正第1号  
 会計 01 一般会計

経常経費

P : 1

(単位：千円)

処理日 平成 24年 5月17日

要求 区分	款	項	目	事業	細 事業	細 事 業 名 称	短縮	要 求 額	最新査定額	財 源 内 訳					前年要求額
										国	県	地方債	その他	一般財源	
経	10	4	5	24	1	大江磐代君顕彰展	004762	2,289	2,289					2,289	0
合 計							2,289	2,289					2,289	0	

## 悪天候時の対応について（小学校）

### 【現在の対応】

午前6時の時点で、「大雨警報」「暴風警報」「洪水警報」「大雪警報」「暴風雪警報」のいずれかが発表されている場合は、臨時休校とすることを原則とする。

### 【変更案】

午前6時の時点で

- 「暴風警報」「洪水警報」「暴風雪警報」「大雨警報（浸水害）」が発表されている場合  
事前に市教育委員会と協議した上で、臨時休校を原則とする。
- 「大雨警報（土砂災害）」が発表されている場合  
中学校区ごとに、通学路の安全性を確認し臨時休校にするか否かを判断する。  
※大雨警報の発表基準には、（浸水害）（土砂災害）の2種類があるが、（土砂災害）の可能性のある学校が少ないため
- 「大雪警報」が発表されている場合  
中学校区ごとに、積雪量や通学路が確保できるかにより臨時休校にするか否かを判断する。  
※同じ市内でも場所により状況がかなり異なることを考慮する必要があるため

### 【変更に伴う課題】

- 保護者への確実な連絡方法
- 給食の中止
- 午前6時の時点で警報が出ていても、早めの解除が予想されるケースの対応



悪天候時の対応について（小学校）

	判断する時刻	状況	対応	
前日		翌日の警報発表が予想される。	学校ごと	保護者に前日予告の文書やメールを送る。 (給食をカットする場合、判断する時刻をずらす場合についても連絡)
	タイムリミット 午後5時	翌日の「暴風警報」「洪水警報」「暴風雪警報」「大雨警報(浸水害)」発表の可能性が非常に高い。	市一斉	翌日の給食をカットする。 (発表されなかった場合は弁当が必要)
当日	午前6時	「暴風警報」「洪水警報」「暴風雪警報」「大雨警報(浸水害)」が発表されている。	市一斉	臨時休校を原則とする。
		次の気象情報が午前6時30分頃に発表と予告されている。	市一斉	警報解除の可能性があるため、午前6時ではなく、次の気象情報の内容を確認してから判断をする。
		「大雨警報(土砂災害)」が発表されている。	学校ごと	臨時休校にするか否かを判断する。 (通学路の安全性を考慮)
		「大雪警報」が発表されている。	学校ごと	臨時休校にするか否かを判断する。 (積雪量や通学路が確保できるかを考慮)